

海岸公園について

平成23年8月

1 海岸公園の概要

海岸公園は、市制施行 80 周年を記念して昭和 46 年度に、良好な自然環境の保全を目的とした広域公園（都市計画公園）として事業着手しました。

昭和 60 年には「海岸公園基本構想（見直し）」がまとめられ、これに則り順次運動施設や冒険広場などの施設が整備され、市民のレクリエーションニーズに応えてきました。

これまでに海岸公園では、施設整備が概ね完了して、今後園内動線の整理や充実、ソフト面の充実を進める段階に達していました。

東日本大震災による津波により海岸公園は、公園施設のみならず防潮林からなる青松の歴史的景観や自然環境、そして近隣に住まう人々の生活の場をも失うこととなりました。

2 基本構想における基本的な考え方

昭和 60 年にまとめられた海岸公園基本構想（見直し）における基本理念および基本方針は以下のように示されています。

(1) 基本理念

本公園は日本特有の海浜景観“白砂青松”と、貞山堀の格調高い歴史的資産とを合わせ持つ。その広大な環境の中で、自然本来の姿を学び、海、海岸に対する理解を深め、諸種の体験を通じて、人と人、人と自然との根源的なかわりあいを知ることを通じて、自立した人間性の育成に寄与するように計画することを基本理念とする。

(2) 基本方針

- ① 仙塩広域圏のレクリエーション需要に対応し得る機能をもたせ、遠くからでも行ってみたいと思える魅力ある公園にする。
- ② 学術性の高い自然環境及び機能性の高い樹林を守り、利用の方向性を持つ地区との関係を明確にする。
- ③ 海とのふれあい、自然への理解を深め、これからの人間がどう生きていくべきかを学ぶことのできる公園にする。
- ④ 歴史性を重視し、貞山堀、松林の観光的機能を検討する。
- ⑤ 細長い敷地の特性を生かし、公園内での利用者の移動方法に特性を持たせる。
- ⑥ 広大な面積を有効に利用し、的確なゾーニングにより多様な利用形態を持たせる。

(3) 施設概要

- ① 公園面積 551.2ha（都市計画決定面積）
- ② 公園種別 広域公園
- ③ 施設概要

■蒲生地区	<ul style="list-style-type: none"> ・野球場（4 面） ・ソフトボール場（2 面） ・テニスコート（10 面） ・サイクリングロード ・駐車場 200 台 	■井土地区	<ul style="list-style-type: none"> ・冒険広場（プレーパーク） ・大型遊具広場 ・幼児遊具広場 ・デイキャンプ場 ・馬術場 ・サイクリングロード ・駐車場 120 台
■荒浜地区	<ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ場 ・運動広場(多目的広場) ・貞山運河(カヌー、ボート) ・センターハウス ・駐車場 60 台 	■藤塚地区	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングロード

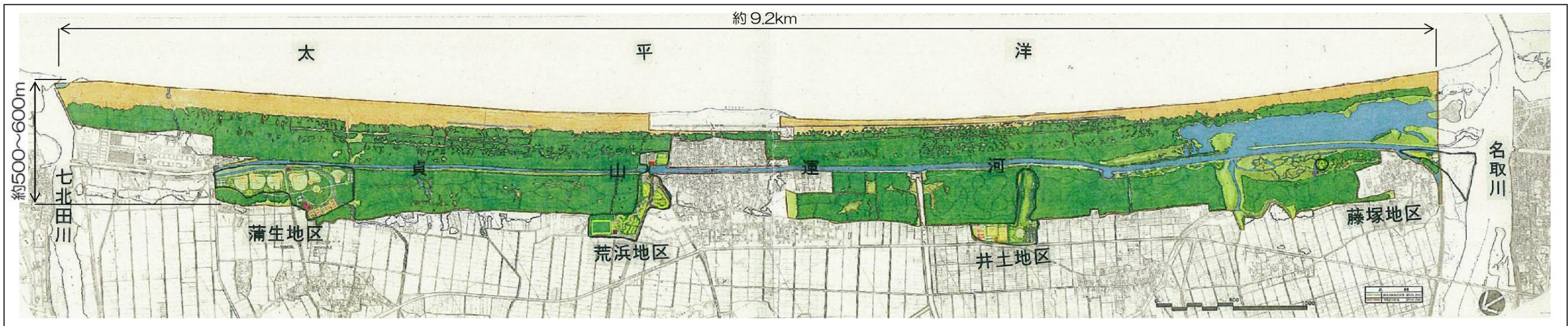
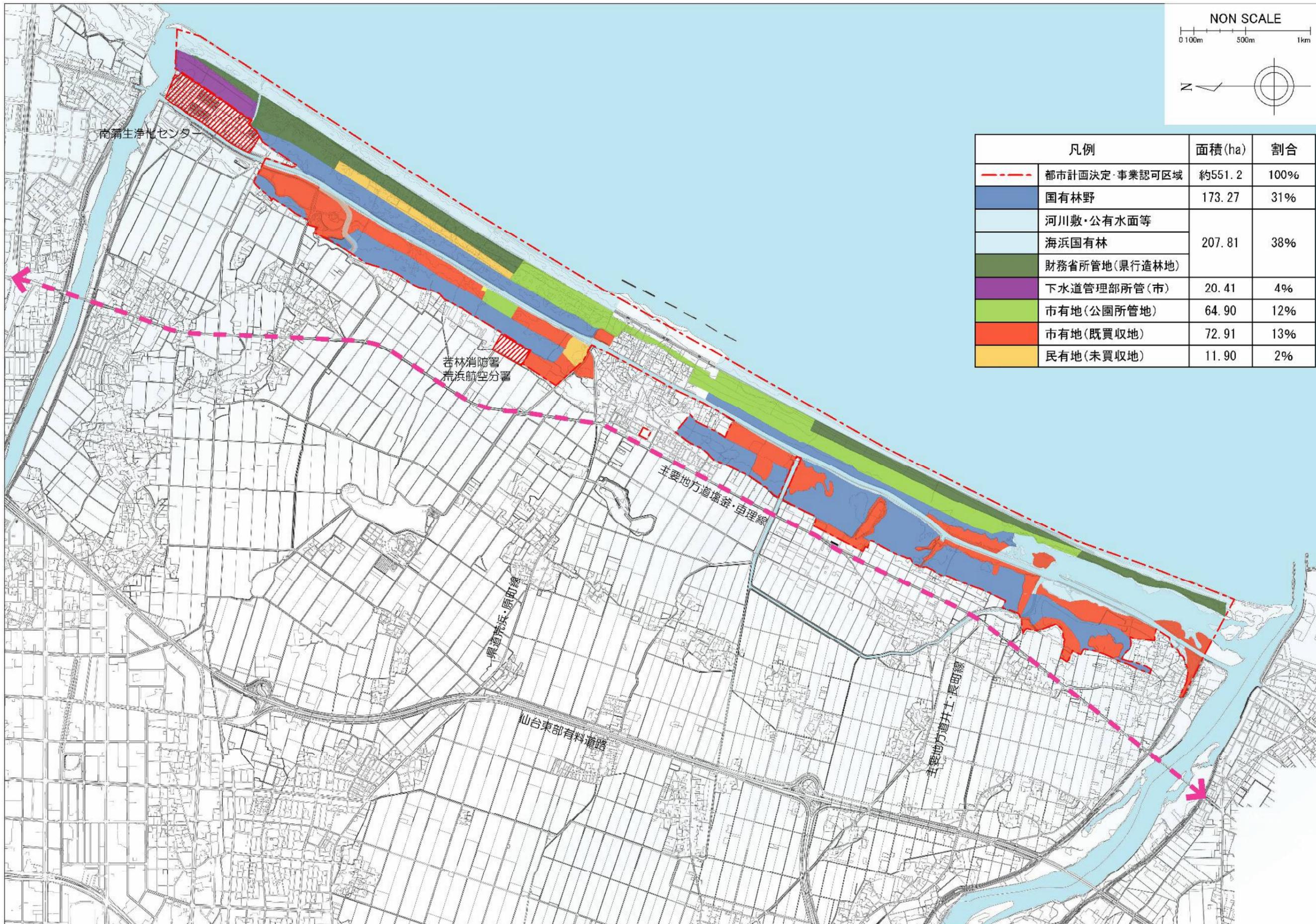


図1. 海岸公園全体平面図(震災前)



凡例	面積 (ha)	割合
--- (Red dashed line)	約551.2	100%
■ (Blue)	173.27	31%
■ (Light Blue)	207.81	38%
■ (Dark Green)		
■ (Purple)	20.41	4%
■ (Light Green)	64.90	12%
■ (Red)	72.91	13%
■ (Yellow)	11.90	2%

图 2. 対象区域土地所有区分图

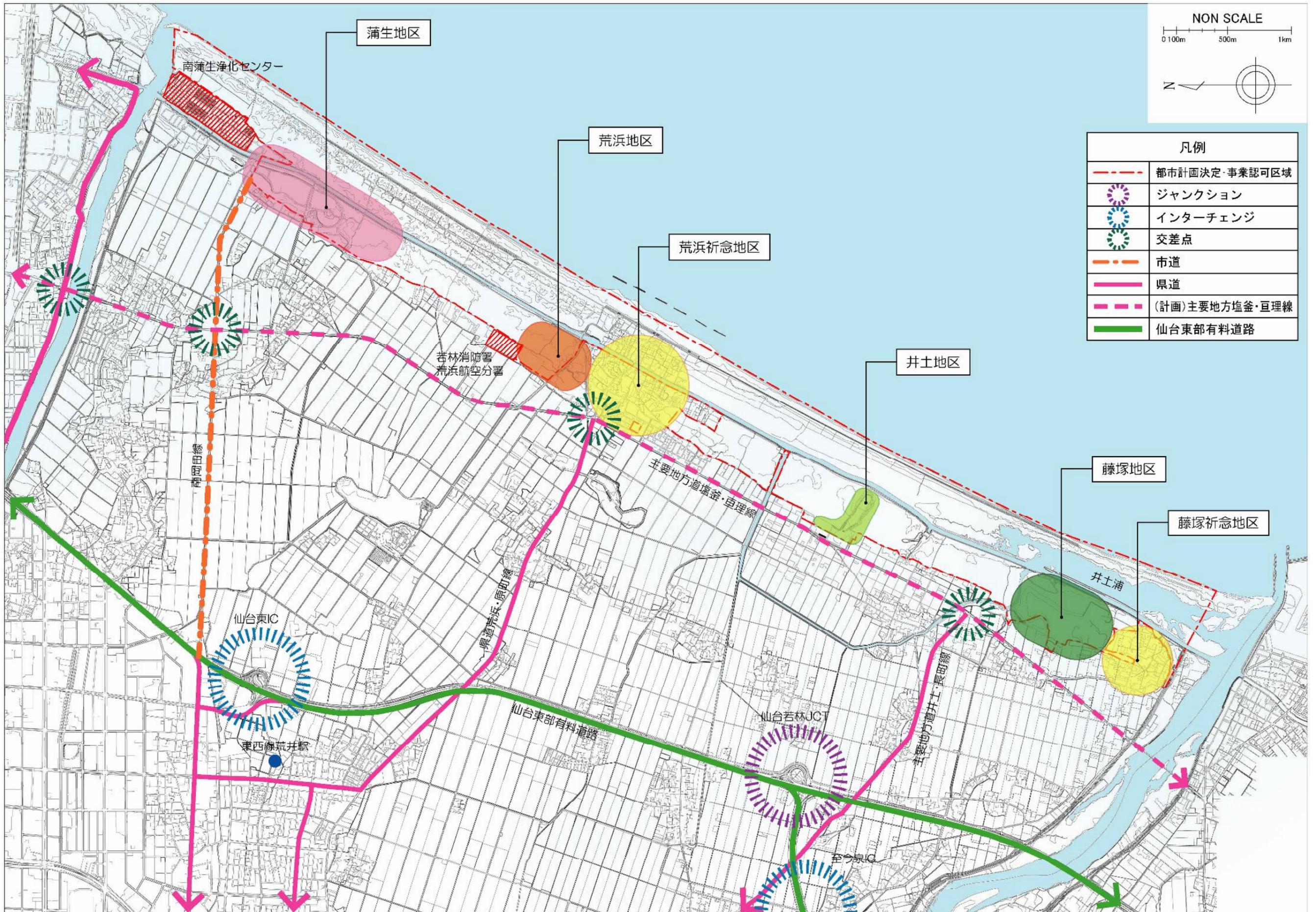


図3 公園ゾーニング及びアクセス動線図